

特定施設入居者生活介護入居手続き

次の書類をロイヤルウイング事務所に提出していただき、本人と面接の上入居の決定をいたします。

【必要書類】

- ・入居申込書 (所定様式)
- ・健康診断書 (所定様式)
- ・身元保証書 (//)
- ・入居契約書 (//)
- ・平成20年分所得証明書
- ・重要事項説明書 (//)
- ・健康保険証の写し

【利用料金】

利用料(月額)は、下記の1~8の合計額となります。

1. 生活費 44,810円
冬期加算(11月~3月) 2,070円
2. サービス費 10,000円 ~ 11,600円
(本人の収入に応じての定額となります。) (表I参照)
3. 居住費 24,000円
4. 駐車場費 (定期利用1台につき) 3,000円
5. 水道費 (基本料金: 10m³) 1,980円
*10m³を超えた場合、1m³あたり116円づつ加算されます。
6. 電気費 (1kwhあたり22円) 使用された額を徴収
7. 特定施設入居者生活介護費
*本人の介護度に応じての定額となります。 (表II参照)
8. オムツ・パット費 使用された袋数を徴収
9. その他各居室等で使用された電話代などの個人的経費は別途個人負担となります。

《特定サービス費月額》

(表I)

平成21年4月1日現在

対象収入による階層区分	サービス費
① 1,500,000円以下	10,000円
② 1,500,001円以上	11,600円

《特定施設入居者生活介護費》

(表II)

(1日につき)

要支援1	203 単位 (円)	要支援2	469 単位 (円)
要介護1	571 単位 (円)	要介護2	641 単位 (円)
要介護3	711 単位 (円)	要介護4	780 単位 (円)
要介護5	851 単位 (円)		

(1月につき)

医療機関連携加算	80 単位 (円)	*
----------	-----------	---

*医療機関連携加算とは

看護職員が利用者の健康状況を継続的に記録し、主治医に対して月に1回以上情報提供を行います。

*利用料は、定期的に費用の改定があります。

*ご夫婦で入居の場合、夫婦の合計収入から合計必要経費を削除した額の2分の1が対象収入となります。なお、その額が150万円以下に該当する場合のご夫婦それぞれのサービス費の徴収額は、上記の表から30%減額した額となります (100円未満切り捨て)